

保護者の皆様へ

【新型インフルエンザワクチン接種について】

愛知県は10月23日に新型インフルエンザワクチン接種のスケジュール等を公表しました。ワクチンは順次製造出荷されるため、国では優先的に接種が必要な対象者を決めて順番に接種を行うこととしています。優先対象者の中で、はじめに接種を希望する「妊婦さん」と「基礎疾患のある1歳から小学校3年生に相当する年齢の人」の接種が開始され、その後以下の〈今後の優先接種について〉の表の順で接種がはじまります。

●はじめに接種希望の申し込みができる方、および問い合わせ開始日と申し込みの方法
〈接種希望の申し込みができる方〉

優先接種対象者のうち

- ・妊婦さん
- ・基礎疾患を有する者のうち1歳から小学校3年生に相当する年齢の方

〈医療機関への問い合わせ開始日〉

原則、平成21年10月28日（水）以降で、準備の整った医療機関から順次開始します。

〈申し込みの方法〉

まずは、かかりつけ医療機関に相談してください。



- ① 原則としてかかりつけ医療機関で接種を受けてください。
- ② もし、かかりつけ医療機関で接種が受けられない場合には、かかりつけ医療機関から別の医療機関を紹介します。かかりつけ医療機関で発行された優先接種対象者証明書をもって紹介された医療機関を受診してください。

〈今後の優先接種について〉

優先接種対象者等	接種開始時期（予定）	接種を行う医療機関への接種希望連絡開始日（予定）
・基礎疾患を有する者のうち小学校4年生に相当する年齢以上の者	12月上旬	11月中旬
・1歳から小学校3年生に相当する年齢までの者	12月中旬	11月下旬
・1歳未満の小児の保護者及び優先接種対象者のうち身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者等	検討中	検討中
・小学校4年生から6年生まで、中学生、高校生に相当する年齢の者 ・65歳以上の高齢者	検討中	検討中

【問合せ】

保健所 感染症予防課 電話

—

F A X

—